

(新) 温泉の適正利用の推進に関する検討調査

21百万円(0百万円)

自然環境局自然環境整備課

1. 事業の概要

平成16年7月以降、表示なく温泉に入浴剤を使用したり、井戸水や水道水を沸かしたものを温泉と称するなどの温泉をめぐる問題事例が発生したことを契機として、温泉事業者による利用者への情報提供等について国民の関心が高まっている。

このため、環境省においては、全国の温泉利用施設を対象とした実態調査を実施し、同年10月にその結果を公表したところ。

この温泉利用施設実態調査の結果を踏まえ、温泉事業者による表示の在り方など温泉に関する緊急の課題等を検討するため、中央環境審議会自然環境部会に温泉小委員会が設置された。

同審議会の検討結果に基づき、温泉事業者による適切な表示を進めるとともに、温泉の適正利用の確保に向けて、最新の知見の収集及びさらに詳細な温泉利用施設の実態調査を実施し、温泉利用施設における温泉成分等の分析手法及び現行の温泉飲用基準のあり方等について検討を行い、基準改正等の基礎資料とし、温泉利用者のニーズに的確に対応する。

2. 事業計画

平成17年度から3ヶ年計画で進める。

- ・温泉利用施設における温泉成分の分析手法及び温泉飲用利用基準等に関する知見等の収集・整理を2ヶ年かけて実施する。
- ・収集した知見及び実態調査を踏まえ検討を行い、基準改定等の基礎資料のとりまとめを行う。

3. 施策の効果

掲示項目等表示の在り方の改善、温泉利用施設における温泉成分の分析手法の開発、温泉飲用利用基準の改定を行い、温泉の適正利用の推進を図る。

温泉の適正利用の推進に関する検討

